

平成23年度情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況

○個人情報保護制度

実施機関の名称	開示の 請求件数	全部開示 決定件数	一部開示 決定件数	不開示 決定件数	文書不存在 決定件数
議会	0	0	0	0	0
市長	3	0	2	0	1
教育委員会	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0
監査委員会	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0
固定資産評価 審査委員会	0	0	0	0	0
計	3	0	2	0	1

○情報公開制度

実施機関の名称	開示の 請求件数	全部開示 決定件数	一部開示 決定件数	不開示 決定件数	文書不存在 決定件数	存在応答拒 否決定件数
議会	0	0	0	0	0	0
市長	15	11	3	0	1	0
教育委員会	3	1	2	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0
監査委員会	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0
固定資産評価 審査委員会	0	0	0	0	0	0
計	18	12	5	0	1	0

異議申し立ての件数は 1件でした。

平成23年度の情報公開制度・個人情報保護制度の請求件数は22年度と比較すると、情報公開制度は2件の増、個人情報保護制度は1件の減となりました。

市の情報公開条例(第6条)・個人情報保護条例(第6条)において、毎年、制度の実施状況を公表することが定められています。

お知らせ

情報公開コーナーでは、審議会の議事録等をはじめとした行政資料の棚があります。行政資料については、コーナー内で閲覧ができ、A3判まで1枚10円でその場でコピーもできます。

パンフレットについては、自由にお持ち帰りください。

また、パソコンでインターネットを利用することや(10分100円)、FAXを利用することもできます。(1通100円)

問い合わせ先 情報推進課 72-3681、Eメール jyouhou@city.ishikari.hokkaido.jp